

(メール送付)  
30 障第 1453 号  
平成 30 年 10 月 31 日

指定障害福祉サービス事業所  
指定障害者支援施設  
指定一般相談支援事業所  
指定特定相談支援事業所  
指定障害児相談支援事業所  
指定障害児通所支援事業所  
指定障害児入所施設

設置法人の代表者様

愛媛県保健福祉部  
生きがい推進局障がい福祉課長  
〔 公 印 省 略 〕

### 平成 30 年度指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導の 資料の修正連絡及び周知依頼について

本県の障がい福祉行政の推進につきまして、日頃より御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

先般開催した標記の集団指導について、一部の資料を別紙のとおり修正しましたので、お知らせします。

特に、集団指導の説明からの変更点として、平成 30 年 10 月 26 日付け厚生労働省事務連絡（別添）のとおり、相談支援専門員の研修制度の見直しについて、初任者研修及び現任研修の告示改正の延期がされましたので、ご承知ください。

(サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の研修制度の見直しは、予定通り今年度改正、平成 31 年 4 月施行予定です。)

出席者におかれては、集団指導の内容を、貴法人(団体)設置事業所へ情報共有いただくよう、重ねてお願いします。

業務の都合により、やむを得ず欠席となった事業者におかれては、特に改正について必ず資料の内容を確認し、適切な障害福祉サービス事業等を実施するようにしてください。

あわせて、集団指導（次第 9）で参加登録の募集を案内した「シェイクアウトえひめ（県民総ぐるみ地震防災訓練）」について、全県民を対象に地震を想定して、12 月 17 日（月）午前 11 時から 1 分間程度、訓練参加者がその場で一斉に安全確保のための行動をとる訓練であり、気軽に参加可能ですので、再度、参加のご検討をお願いします。

#### 記

(修正後の資料掲載場所)

●愛媛県ホームページ「平成 30 年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導資料」

<http://www.pref.ehime.jp/h20700/fukushi/jigyousyaoshirase/syudanshidou/30syudanshido.html>

ホーム > 健康・医療・福祉 > 障がい者福祉 > サービス事業者 > 指定障害福祉サービス事業者等の方へのお知らせ > 指定障害福祉サービス事業者等集団指導について > 平成 30 年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導資料

本通知の送付元：

愛媛県障がい福祉課 菊地

TEL：089-912-2424

FAX：089-931-8187

(集団指導の内容に関するお問合せは、  
担当の行政機関へお願いします。)